



# ライオンズクラブ・チャーター申請ワークシート

ライオンズ・インターナショナルに新クラブを結成されることに、お祝いを申し上げます。

Lion Portalでチャーター申請を行うための情報をもれなく確保するために、本チャーター申請ワークシートをお役立てください。

このワークシートは、国際本部に送付する必要はありません。

## を行うために必要な情報：

1. チャーターメンバー報告ワークシート
2. チャーター費の支払い

活字体（ローマ字）ではっきりとご記入ください。

結成予定クラブ名（ローマ字および漢字/かな）	市町村名	区別するための名称（ある場合）	
所在地（ローマ字）	市町村	都道府県	地区
結成予定クラブ名に識別可能な地名が含まれない場合には、その理由を説明してください。			
クラブの種類： <input type="checkbox"/> 従来型 <input type="checkbox"/> キャンパス	<input type="checkbox"/> スペシャルティ <input type="checkbox"/> レオ・ライオンズ	スペシャルティクラブ： <input type="checkbox"/> スポーツクラブ <input type="checkbox"/> 目的特化クラブ	<input type="checkbox"/> 文化/民族クラブ <input type="checkbox"/> その他
新クラブのスポンサー	クラブ/番号		

## 新クラブ役員

<b>会長</b>	名	姓	電話
連絡先住所	市町村/都道府県/国		郵便番号
Eメール	* 電話番号には国番号と市外局番を必ず記載してください。		
希望の連絡方法： <input type="checkbox"/> 郵便 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> Eメール			
<b>幹事</b>	名	姓	電話
連絡先住所	市町村/都道府県/国		郵便番号
Eメール	* 電話番号には国番号と市外局番を必ず記載してください。		
希望の連絡方法： <input type="checkbox"/> 郵便 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> Eメール			
<b>会計</b>	名	姓	電話
連絡先住所	市町村/都道府県/国		郵便番号
Eメール	* 電話番号には国番号と市外局番を必ず記載してください。		
希望の連絡方法： <input type="checkbox"/> 郵便 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> Eメール			
<b>会員 委員長</b>	名	姓	電話
連絡先住所	市町村/都道府県/国		郵便番号
Eメール	* 電話番号には国番号と市外局番を必ず記載してください。		
希望の連絡方法： <input type="checkbox"/> 郵便 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> Eメール			

### スポンサー・クラブの責任

スポンサー・クラブは、新クラブが献身、活動、熱意において高いレベルに達し、それを保持するよう援助します。新クラブをスポンサーすることにはいくつかの責任が伴います。スポンサー・クラブには以下のことが求められます。

- ・ ガイディング・ライオンを支援する
- ・ チャーターメンバー予定者が全員ライオンズ会員となる資格基準を満たしていることを確認する
- ・ 綿密な結成会議を開催する
- ・ チャーターされたクラブが確実にライオンズクラブに適合するようにする
- ・ チャーターナイトを共同開催する
- ・ 地区にも参加を呼びかける
- ・ 他のクラブとの合同行事を奨励する
- ・ 会員維持および会員増強の計画策定に助力する
- ・ クラブ例会の議事次第の作成を援助する
- ・ クラブの活動を支援する
- ・ 求められた時にはいつでも新クラブを援助する
- ・ 干渉することなく、助言を与える

スポンサー・クラブは、上記の通り、またそれらに限られることなく、新クラブに支援を提供します。

**スポンサー・クラブ - 新クラブのチャーター申請がLion Portalを通して行われる旨、新クラブの会長または幹事に通知します。**

<b>ガイディング・ライオン</b>			
地区ガバナーは新クラブを援助するガイディング・ライオンを二人まで任命することができます。現職の地区ガバナーや新クラブのチャーターメンバーがガイディング・ライオンを務めることはできません。ガイディング・ライオンは、チャーター承認日から2年間の任期で任命され、同時に担当できるクラブの数は二つまでです。			
<b>ガイディング・ライオン</b>	名	姓	電話
連絡先住所		市町村/都道府県/国	郵便番号
Eメール			* 電話番号には国番号と市外局番を必ず記載してください。
このガイディング・ライオンはスポンサー・クラブの会員ですか? <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ			
「いいえ」と答えた場合、以下にご記入ください。	クラブ名		クラブ番号
このガイディング・ライオンは「公認」ガイディング・ライオンですか? <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ			
希望の連絡方法: <input type="checkbox"/> 郵便 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> Eメール			
<b>ガイディング・ライオン</b>	名	姓	電話
連絡先住所		市町村/都道府県/国	郵便番号
Eメール			* 電話番号には国番号と市外局番を必ず記載してください。
このガイディング・ライオンはスポンサー・クラブの会員ですか? <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ			
「いいえ」と答えた場合、以下にご記入ください。	クラブ名		クラブ番号
このガイディング・ライオンは「公認」ガイディング・ライオンですか? <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ			
希望の連絡方法: <input type="checkbox"/> 郵便 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> Eメール			

### チャーターナイト

特に指定のない限り、地区ガバナーまたはコーディネーター・ライオンに送付されます。国際本部にチャーターが申請されてから、手続きが行われ、名前が入った公式のチャーターが届くまでに約45日かかることをあらかじめご了承ください。

チャーター贈呈年月日: \_\_\_\_\_

### エクステンション・アワード受賞者

国際理事会方針により、一つのクラブ結成につき交付される賞は二つまでに限られています。また、現職の地区ガバナーおよび新規のチャーターメンバーは受賞の対象とはなりません。本賞の申請は、新クラブのチャーター承認年月日より6か月以内に地区ガバナーが行わなければなりません。

地区ガバナーは下記のライオンをエクステンション・アワード受賞者として推薦しています。

エクステンション・アワード受賞者	名	姓	会員番号
連絡先住所	市町村/都道府県/国		郵便番号
電話	Eメール		* 電話番号には国番号と市外局番を必ず記載してください。
クラブ名	クラブ番号	地区_	
エクステンション・アワード受賞者	名	姓	会員番号
連絡先住所	市町村/都道府県/国		郵便番号
電話	Eメール		* 電話番号には国番号と市外局番を必ず記載してください。
クラブ名	クラブ番号	地区_	

### 国際会費について

新クラブに請求される半期分国際会費は、結成されてからその半期の末日（6月30日または12月31日）までの残りの月数分が月割り計算されます。各新会員の会費は、その氏名が正クラブの新会員として国際本部で記録された月の翌月1日から請求されます。現在の会費の金額については、チャーター申請チェックリスト [\(TK-40\)](#) をご参照ください。

### 地区ガバナーの承認

地区ガバナーは、Lion Portalでオンライン申請を承認します。

地区内でエクステンション・ワークショップが開催されましたか?  はい  いいえ

ワークショップ開催日: \_\_\_\_\_

「はい」と答えた場合、担当のコンサルタントまたはエクステンション開発指導員の氏名を記入してください。

## A. 新クラブ結成の基準

### 1. 申請書

正式に結成され、役員を選出したいかなるグループ、クラブ又は集まりも、ライオンズクラブのチャーター（認証状）を国際協会に申請することができる。申請書は、国際理事会が定めるとおり国際本部に提出されなければならない。同理事会が申請を承認した後に、本協会の会長及び幹事が署名したチャーターが交付される。このチャーターが正式に交付されたとき、クラブは結成されたものとみなされる。ライオンズクラブが認証状を受理することは、本協会の会則及び付則を受け入れそれに従うことに同意したことを意味すると共に、ライオンズクラブ国際協会が法人組織化された州で有効となっている法律に基づき、同会則及び付則によって解釈され統制される関係を、本協会との間に結ぶことを受け入れたことを意味する。2018年1月1日より新クラブ・チャーター申請書はすべて MyLCI を通じて提出されなければならない。

### 2. 書類

いかなる結成予定クラブも、下記の書類が国際本部（米国イリノイ州オークブルック）において受理され、理事会又はその代理人によって承認されるまで、チャーターを交付されることも、ライオンズクラブ国際協会の記録に加えられることも、正式にライオンズクラブとして認められることもない。

- 必要事項がすべて記入された公式のチャーター申請書。
  - 最低 20 人のチャーターメンバーの氏名。大きな既存のクラブが友好的に分割する場合を除き、このうち 75%は、同じ複合地区内で居住または就業している（ただし、会員増強委員会が承認した場合にはこの限りではない）新しい会員でなければならない。
  - チャーター費全額支払いの確認書 -- チャーター費は US\$35.00 である。正ライオンズクラブから転籍するグッドスタンディングのライオンズのチャーター費は、US\$20 である。ただし、クラブ支部会員がこれが免除される。チャーター費及び入会費は払い戻しされない。
- 国際会則に規定されているか、又は理事会の決議で制定されたチャーター費以外は、いかなる地区、準地区、クラブも、追加のチャーター費を請求することはできない。
  - アメリカ及びカナダ以外の国の場合、ライオンズクラブ国際協会の口座に資金が振り込まれたことを示す銀行発行の振込金受取書の写しを提出すれば、資金の支払いが完了したとみなされる。
  - 国際協会の承認を得ないクラブチャーター申請に対しては、US\$100 の手数料が徴収される。

### 3. チャーターメンバー

ライオンズクラブのチャーター承認後 90 日以内に入会した全ての会員がチャーターメンバーと見なされる。ただしこの 90 日の期間内にチャーターメンバーが国際協会に報告され、かつ納入金が速やかに支払われることが条件である。未払金のあるクラブは、現存の活動停止方針に従う。

### 4. 新クラブのスポンサー

- すべての新クラブは、複合地区会則及び付則の規定に従って、クラブ、ゾーン、リジョン、地区キャビネット、あるいは地区委員会によってスポンサーされなければならない。新クラブのスポンサーは、クラブが存在する地区の境界線内から出るものとする。新クラブのスポンサーは、その責任について十分に説明を受けるものとする。スポンサー・クラブは、所属地区の地区ガバナーの承認に基づいて、最大二つまでの共同スポンサー・クラブの助力を受けることができる。共同スポンサー・クラブは、他の地区から来ても良い。新しい国でのクラブ結成の場合には、コーディネーター・ライオンが助力する。
- 新しい地域の最初のクラブは、ライオンズクラブ及び（又は）その地区にスポンサーされなければならない。その後追加される各新クラブについては、地区に属さないその地域が暫定地区を編成するまでの間、最初のスポンサー地区内のライオンズクラブがスポンサーを務めることができるほか、有資格のガイディング・ライオン任命を含むスポンサーとしての全責任を承知することを条件に、別の地区のライオンズクラブもスポンサーを務めることができる。特別な事情があると理事会又は執行委員会が判断した場合、地区に属さない地域のクラブをスポンサー・クラブにすることができる。

これら特別な事情の下に新クラブを承認するための基準：

- 既存の地区に属するライオンズクラブには、予定されるクラブに地理的に近いクラブが他にない場合。
- スポンサーとなることに伴って経済的責任を負う必要が起るかもしれないが故に、地区に属するクラブの中にスポンサーになるクラブがない場合。スポンサーになる予定のクラブ会員たちが、予定される新クラブ及びその会員たちと個人的な深いつながりを持っている場合。
- 地区に属するクラブがライオンズを推進できないか推進を拒否しているため、地区に属さないスポンサー・クラブの経済援助が、新地域でライオンズ会員を増やすための唯一の方法である場合。ただし、チャーター費だけに限られる。
- ライオンズ紋章が刺繍され、クラブ旗に付けることができる「新クラブ・スポンサー」バッジが、スポンサー・クラブに交付される。

### 5. クラブ名

- 新クラブの名前には、そのクラブが存在する地方自治体またはこれと同等の政府行

政区分の名を使わなければならない。「地方自治体」とは、市、町、村、県、郡など正式な政府単位である。新クラブが地方自治体内に存在しない場合には、そのクラブが存在する公式政府単位の名称で、最も適切かつその地で識別できる名称を使う。ただし、会員増強委員会の投票により承認された場合にはこの限りではない。

- 同じ「地方自治体」又は同等の政府行政区分に複数のクラブが存在する場合に用いる「区別するための名称」は、同じ「地方自治体」又は同等の政府行政区分にある他のクラブとは別に、はっきりと識別できるような名前であれば何を使ってもよい。区別するための名称は、地方自治体名の後に括弧で区別して、協会の正式な記録に記入される。
- 「ホスト・クラブ」という言葉は、その地方自治体の親クラブを認める名誉なタイトルである。その他の特別な特典又は特権は伴わない。
- ライオンズクラブの名称には、ライオンズクラブ国際協会の会長を務めた者以外、現存者の名前を使ってはならない。
- いかなるライオンズクラブも、その名称に「International（国際）」を付け加えることはできない。
- ライオンズクラブを区別するための名称として、「レオ」という言葉を付け加えられる。
- ライオンズクラブの名称に企業名を含める場合には、当該企業がクラブの命名に関連して企業名の使用を認可することを証明する手紙あるいは書類が、企業名を含むクラブ名の承認に先立ち、提出されなければならない（例えば、社用箋を用いての企業代表からの文書）。

### 6. クラブ境界線

クラブの境界線は、クラブが存在する地方自治体又は同等の政府行政区分の境界線と同じもの、あるいは、地区ガバナーの管轄範囲にある単一地区、準地区、又は暫定地区内とし、そのクラブが存在する複合地区及び（又は）地区の会則及び付則の規定に従い、地区キャビネットの承認がなければならない。

### 7. チャーター承認日

チャーター申請書が承認された日を、チャーター承認日とする。この年月日が、クラブのチャーターと協会の公式記録に記入される。

### 8. チャーター

- ライオンズクラブ国際協会の会長及び幹事が、新クラブのチャーターに署名をする。スポンサーのクラブ、地区キャビネット、又は地区委員会の名も、記入される。
- 新クラブのチャーターは、地区ガバナー又はコーディネーター・ライオンに直接送られる。地区に属さない新クラブのチャーターは、新クラブの会長に送られる。

### 9. 会費

チャーターメンバーは、氏名がスポンサー・ライオンズクラブ、コーディネーター・ライオン及び国際協会に報告された月の翌月 1 日から、会費を支払う。新ライオンズクラブには、チャーターが締め切られた直ぐ後に、会費の請求書が送られる。

### 10. チャーター申請書の提出期限

記入済みチャーター申請書が国際本部（米国イリノイ州オークブルック）に6月20日の業務終了時間までに提出された場合には、提出された年度内の結成分として処理される。

### 11. 新クラブの存続保証

- 1 会計年度内に 10 以上の新クラブを結成する地区は、第一副地区ガバナー、第二副地区ガバナー、あるいはグローバル・アクション・チーム GMT エリアリーダー/特別エリア・アドバイザーのいずれかの承認が追加が必要となる。チャーター承認に先立ち、半期分の国際会費が納められなければならない。
- 地区が 1 会計年度に結成できるキャンパスクラブは 3 つまでとし、入会する学生チャーターメンバーは合計 100 人とする。この数を上回るキャンパスクラブの結成又は学生チャーターメンバーについては、会員増強委員会の承認が必要となる。結成の目的上、キャンパスクラブとは 5 人以上の学生チャーターメンバーが入会するクラブであると定義される。
- ライオンズクラブ国際協会が過去に学生会員プログラムの不正使用を発見したことがあり、かつ学生会員が会員総数の 5%以上を占める地区は全て、以下の対象となる。

- その地区内の全てのキャンパスクラブは、学生会員の真正性確認が行われている間、ステータススクオ処分とされる。この処分は、かかる確認について地区に連絡が行われた日付から 45 日経過後直ちに行われる。
- その地区において、学生会員が 25%以上を占める従来型クラブは全て、学生会員の真正性確認が行われている間、ステータススクオ処分とされる。この処分は、かかる確認について地区に連絡が行われた日付から 45 日経過後直ちに行われる。

方針は随時変更されます。最新情報については、会員及び新クラブ・オペレーション課にお問い合わせください。

Membership Division  
Lions Clubs International  
300 W 22nd St  
Oak Brook IL 60523-8842 USA  
電話：630. 203. 3831  
Eメール：newclubs@lionsclubs.org